

# 「『日本再興戦略』改訂2014」施策の 実行状況（医療・介護等分野）

平成27年4月14日

内閣官房日本経済再生総合事務局

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
<b>二. 戦略市場創造プラン</b>			
<b>テーマ1:国民の「健康寿命」の延伸</b>			
効率的で質の高いサービス提供体制の確立	非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)の創設	制度の創設については、平成26年中に検討・結論を得て、平成27年中に制度上の措置を目指す。 また、大学附属病院の当該制度の活用については、平成26年度内に検討・結論を得て、平成27年度中に制度上の措置を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療連携推進法人の認定制度の創設については、厚生労働省「医療法人の事業展開等に関する検討会」において取りまとめられ、平成27年4月3日に医療法の一部を改正する法律案を閣議決定。</li> <li>・また、大学附属病院の当該制度の活用については、「『日本再興戦略』改訂2014」の趣旨等を踏まえ、大学附属病院の教育・研究・臨床機能の確保等に留意し、検討中。</li> </ul>
	医療法人制度に関する規制の見直し	平成26年内に検討し、その結果に基づいて、制度的措置を速やかに講ずる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療法人制度の見直し(外部監査の導入、分割制度の創設、社会医療法人の認定要件の見直し等)については、厚生労働省「医療法人の事業展開等に関する検討会」において取りまとめられ、平成27年4月3日に医療法の一部を改正する法律案を閣議決定。</li> </ul>
	医療品質情報の更なる開示、介護サービスの質の改善	<p>〈医療品質情報〉平成26年度中にその結果を公表する。</p> <p>〈介護サービス〉介護サービスの質の評価に向けた仕組み作りについては、平成26年度末までに検討し、その結果を公表する。</p> <p>〈DPCデータ〉平成26年度中に、DPCデータ(集計表)提供の試験的な運用を開始する。</p>	<p>〈医療品質情報〉「医療の質の評価・公表等推進事業」において全国自治体病院協議会及び全日本病院協会などの実施団体を選定。当該実施団体において、関連する複数の医療機関から臨床指標を集計し、分析を実施するとともに、その結果を公表済み。</p> <p>〈介護サービス〉介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する平成26年度の調査研究事業の検討結果について社会保障審議会介護給付費分科会に報告・公表した。本結果を踏まえ、引き続き検討予定。</p> <p>〈DPCデータ〉有識者会議による審査を経て、試行的にDPCデータ(集計表)提供済み。</p>

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
効率的で質の高いサービス提供体制の確立	居住系介護施設待機者の解消に向けた適切な介護サービス提供体制の構築	第6期(平成27年度～平成29年度)の介護保険事業計画の策定に向け、市町村への支援ツールの提供や、他の自治体の統計データ等を比較・分析できる仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画用ワークシート(確定版)を配布済み。</li> <li>・平成26年9月に地域包括ケア「見える化」システム(プロトタイプ)の給付情報等のデータ更新を行った。今後も随時更新予定。</li> </ul>
大都市圏の高齢化に伴う医療・介護需要への対応	大都市圏の高齢化に伴う医療・介護需要への対応	需要推計及び対応策について平成27年度末までに検討を行い、所要の措置を講ずる。	日本全国における医療・介護需要の増加への対応については、医療介護総合確保推進法に基づき、効率的で質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を進めることにより、対応していくこととしている。大都市圏については、医療需要将来推計の手法及び対応策についての大都市圏自治体との意見交換や患者の流出入に関する調査を行った。また、平成26年度に地域医療構想策定ガイドラインをとりまとめた。
看護師・薬剤師等医師以外の者の役割の拡大	看護師・薬剤師等医師以外の者の役割の拡大	看護師・薬剤師等の業務の範囲の在り方について検討し、結論を得た上で、必要に応じて平成26年内に所要の措置を講ずる。	<p>&lt;看護師&gt; 看護師の業務である「診療の補助」のうち、それを手順書により行う場合に高度な能力を要するもの(特定行為)について、医道審議会において検討を進め、平成26年12月にとりまとめを行った。これを受けて、平成27年3月に特定行為区分や特定行為研修等について定めた省令を公布した(同年10月1日施行)。</p> <p>&lt;薬剤師&gt; ・平成26年度の「薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業」等での好事例を基に、薬剤師の業務の事例を公表予定。</p> <p>&lt;介護福祉士&gt; ・平成26年度の調査研究事業において、介護職員等による喀痰吸引等の実施にかかる問題点やニーズの調査及び有識者や関係団体等による検討を行い、「介護職員等が喀痰吸引等以外の医療的ケアを実施することについては、委員から時期尚早との意見もあり、今後慎重に検討する必要がある(「中間とりまとめ」(平成26年12月26日))」との結論を得たところ。</p>

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
公的保険外のサービス産業の活性化	個人に対するインセンティブ(ヘルスケアポイントや現金給付、保険料の軽減等によるインセンティブの付与)	所要の措置を平成27年度中に講ずる。	・平成27年3月3日に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案を閣議決定し、保険者が行う保健事業の規定に自助努力への支援を追加。実施に当たっての具体的な基準は、今後、国が策定するガイドラインの中で考え方を整理し、平成27年度中に公表。
	保険者に対するインセンティブ(後期高齢者支援金の加算・減算制度の見直し)	所要の措置を平成27年度中に講ずる。	・新たな加算減算制度(政省令事項)については、医療保険制度改革骨子(平成27年1月13日社会保障制度改革推進本部決定)に基づき、多くの保険者に広く薄く加算し、指標の達成状況に応じて段階的に減算する仕組みへと見直し、平成30年度から開始。
	経営者等に対するインセンティブ(企業等が健康投資を評価するための指標の構築、健康経営銘柄(仮称)の設定の検討 等)	所要の措置を平成26年度中に講ずる。	<p>・「次世代ヘルスケア産業協議会」及び、その下の「健康投資WG」(以下、協議会等という。)における検討結果を踏まえ、以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①厚労省の推進するデータヘルス計画と連携し、『企業の「健康投資」ガイドブック』を策定・公表(平成26年10月)</li> <li>②東京証券取引所と連携し、『健康経営銘柄』の設定(平成27年3月)を創設</li> <li>③『企業による「健康投資」に係る情報開示の方向性について』のとりまとめ・公表(平成27年2月)</li> </ul> <p>・今後も、協議会等の検討結果を踏まえ、健康経営を行う企業の推進体制の整備(CHO:最高健康責任者の設置等)や情報開示を促進するとともに、中小企業に普及するための具体策を検討・実施していく。</p>

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
公的保険外のサービス産業の活性化	ヘルスケア産業を担う民間事業者等が創意工夫を發揮できる市場環境の整備	所要の措置を平成26年度中に講ずる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「次世代ヘルスケア産業協議会」及び、その下の「事業環境WG」や「品質評価WG」(以下、協議会等という。)における検討結果等を踏まえ、以下の取組を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①関連法令とのグレーゾーンの解消:合計9件の解消実績(平成27年3月末時点)</li> <li>②ヘルスケア事業者に対するリスクマネー供給等の支援を行うため、地域経済活性化支援機構において「地域ヘルスケア産業支援ファンド」を設立(平成26年9月):合計5件の投資(平成27年3月末時点)</li> <li>③事業者及び自治体を対象とした「地域ヘルスケアビジネス推進フォーラム」等の開催等を通じて、各地域での「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置促進: 【フォーラム】全国で16回開催(約2000人が参加)、【地域版協議会】地域ブロック単位で5件、都道府県単位で6件、基礎自治体単位で1件設置(平成27年3月末時点)</li> <li>④健康運動サービス分野における第三者認証制度の創設:合計12事業所の認証実績(平成27年3月末時点)、平成27年4月1日より、一般社団法人日本規格協会が自主事業化。</li> </ul> </li> <li>・今後も、協議会等の検討結果を踏まえ、「地域版次世代ヘルスケア産業協議会(仮称)」の設置、ファンドや地域資源の活用促進等に向けた具体策を検討・実施していく。</li> <li>・平成26年9月より厚生労働科学研究班を立ち上げ、宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラムを開発。平成27年度は試行事業を実施し、プログラムの効果検証を行う。</li> <li>・その他本年度中に所要の措置を講じる予定。</li> </ul>
		所要の措置を平成27年度中に講ずる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が民間企業による健康増進・生活支援・介護予防サービスの多機能拠点を把握し、介護サービス情報公表制度を活用して住民に情報提供する仕組みを平成27年度中に構築する。</li> </ul>

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
公的保険外のサービス産業の活性化	医療用医薬品から一般用医薬品への移行(スイッチOTC)の促進	所要の措置を平成26年度から順次講ずる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PMDAにおいて、新たな一般用医薬品の開発初期段階における開発妥当性相談などの一般用医薬品に関する相談事業を実施。第3期中期計画(平成26年度から5年計画)において、審査期間短縮の具体的な目標を掲げるとともに、審査体制の強化を図る予定。</li> <li>・産業界・消費者等のより多様な主体からの意見が反映される仕組みについて、平成26年度内に、おおむね骨格について、関係団体及び業界と調整を進め、平成27年度当初には枠組みを構築する予定。</li> </ul>
	医療・介護のインバウンド・アウトバウンドの促進	2020年までに10か所程度の日本の医療拠点創設を目指す(本年度については、これまでの拠点に加えて3カ所程度の創設を目指す)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに日本の医療拠点構築の合意等を10か国、13件実施し、医療拠点を3カ所創設済み。引き続き「医療国際展開タスクフォース」等において、関係府省や一般社団法人メディカル・エクセレンス・ジャパン(MEJ)等の関係機関と連携して具体的な案件の進捗を図るとともに、平成26年11月にインバウンド推進のためのWGを同タスクフォースの下に設置。</li> </ul>

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
保険給付対象範囲の整理・検討	先進的な医療へのアクセス向上(評価療養)	平成26年度中に所要の措置	・中央社会保険医療協議会にて、再生医療、医療機器に係る専門評価体制の在り方を議論し、平成27年4月1日より運用開始。
	療養時のアメニティの向上(選定療養)	平成26年度中に所要の措置	・選定療養の利用実績に係る実態調査(平成26年7月1日時点)を実施。さらに、学会等に対し、今後選定療養として導入すべき事例を把握するための調査を実施中(平成27年3月上旬開始)。 ・上記の結果を踏まえ、中央社会保険医療協議会にて選定療養としての導入検討を行う予定。
	革新的医療技術等の費用対効果分析の導入等	2016年度を目途に試行的導入	・中央社会保険医療協議会にて議論中。2016年度を目途に試行的導入を行う予定。
	「日本版コンパッションネットワーク(治験の参加基準に満たない患者に対する治験薬へのアクセスを充実させるための仕組み)」の導入	平成27年度から運用開始	・平成26年12月開催の薬事・食品衛生審議会薬事分科会において、「人道的見地からの治験への参加」として、骨格について了承を得た。現在、平成27年度の運用開始に向け、詳細を検討中。
	「患者申出療養(仮称)」の創設	今通常国会に関連法案の提出を目指す。	・平成27年3月3日に閣議決定した、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案において、患者申出療養を創設予定(平成28年4月施行予定)。
	後発医薬品の積極的な活用	ロードマップに基づき、安定供給、品質に対する信頼性の確保等、後発医薬品の積極的な活用に向けた促進策を実行する。	・「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」に基づき、安定供給や品質に対する信頼性の確保や情報提供の充実、診療報酬上の使用促進策を実施中。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
医療介護のICT化	健康・医療分野におけるICT化に係る基盤整備	<p>【医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築】 医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築についての体制を年内に強化し、IT総合戦略本部や関係府省等で協力して2020年までに基盤構築の実現を目指す。</p> <p>【医療等分野における番号制度】 医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会において、検討を行い、平成26年内に一定の結論を得る。</p>	<p>【医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築】 ・「次世代医療ICTタスクフォース」にて、医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向け、関係府省等の行動計画を含む「中間とりまとめ」を策定（平成26年7月18日）。これを受け、平成27年1月に同タスクフォースを「次世代医療ICT基盤協議会」へ発展的に改組し、具体的検討を開始。</p> <p>【医療等分野における番号制度】 ・左記研究会で平成26年12月に「中間まとめ」を公表。これを踏まえ、 ・自治体間の予防接種履歴の情報連携や ・保険者間の健診データの連携の実現を図るとともに、 ・医療保険資格のオンライン資格確認システムの導入に向けて検討中。</p>
	電子処方箋の実現	今年度までに電子処方箋の導入を図るべく検討を進める。	・電子処方箋の導入を図るべく、運用のためのガイドライン案について検討中。
	医療情報連携ネットワークの普及促進、地域包括ケアに関わる多様な主体の情報共有・連携の推進等	引き続き医療情報連携ネットワークの普及促進を図る。	<p>・各地の医療情報連携ネットワークで共有されている情報の調査等を実施。</p> <p>・在宅医療・介護の関係者による情報連携を推進するため、技術的検証を行うとともに、情報連携に関する標準規格の策定に向けて検討中。</p>

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
医療介護のICT化	革新的医薬品開発に資するシミュレーション技術の更なる高度化	平成26年度より予算措置を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度よりポスト「京」の開発プロジェクトに着手。</li> <li>・平成27年度はシステムの基本設計終了後、詳細設計に取り組む予定。また、アプリケーション開発については、平成26年度に有識者会議で9の重点課題を決定し、公募により実施機関を選定したところであり、平成27年度も引き続き実施。</li> </ul>
その他	女性医師が働きやすい環境の整備	<p>女性医師による懇談会の報告書を平成26年内を目途にとりまとめる。</p> <p>この報告書とあわせて、引き続き、女性医師の復職支援、勤務環境改善、育児支援等の取組を一体的に推進していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性医師が働き続けやすい環境整備のあり方について検討を行うための懇談会を開催し、平成27年1月に好事例集のような形の報告書を取りまとめて公表した。</li> <li>・また、女性医師が働きやすい環境を整備するため、女性医師バンクにおける就業斡旋等の再就業支援、病院内保育所の運営等に対する財政支援等の取組を実施中。</li> </ul>
	世界に先駆けた革新的医薬品・医療機器等の実用化の推進(「先駆けパッケージ戦略」)	平成27年度の予算要求過程等において、施策の具体化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・画期的な医薬品等の開発について承認審査の優先的な取扱い等を行う「先駆け審査指定制度」は、平成27年3月の薬事・食品衛生審議会薬事分科会において、骨格について了承を得た。平成27年度当初は、医薬品について試行的な運用を開始する予定。</li> </ul>